

3 本会議決議

番号	件名	提出者	提出月日	委員会付託	委員会決議	本会議決議	備考
1	国連海洋法条約の実施に伴う体制の確立等に関する決議案	野沢 太三君 外9名	8. 6. 6			8. 6. 7 可 決	
2	中国の核実験に抗議し、反対する決議案	下稲葉耕吉君 外7名	8. 6. 17			8. 6. 17 可 決	

○平成8年6月7日（金）

【国連海洋法条約の実施に伴う体制の確立等に関する決議】

本院は、海洋に関する安定的な法的秩序を確立し、海洋に係る我が国の活動を円滑にすることが、世界の主要な海洋国家である我が国の国益に沿うものであることにかんがみ、海洋に関する諸問題について包括的に規律する国連海洋法条約の締結を承認し、これに関連する8法律案を可決した。

これに伴い我が国は、新たな日韓・日中漁業協定の締結、国際海洋法裁判所及び国際海底機構における貢献等、多くの外交上の課題に適切に対処し、また、漁獲可能量制度の確立等による漁業秩序の維持、密航・密輸等の犯罪防止、海洋環境の保護・保全等、広範な分野にわたり国内体制を整備・充実する必要がある。

よって政府は、国連海洋法条約の主旨を実現するための外交努力に最善を尽くすとともに、適切な資源管理策を通じて漁業経営の体質強化を図り、漁業を21世紀にふさわしい魅力ある産業として確立するために必要な水産諸施策を積極的に展開し、また、関係省庁の連携を密にして、海上における監視・取締りを的確に実施するため、海上保安庁等の人員、船艇、航空機等の一層の整備・充実を図り、もって我が国の国益確保と国民生活の安定の維持に努めるべきである。

右決議する。

○平成8年6月17日（月）

【中国の核実験に抗議し、反対する決議】

本院は、我が国が広島・長崎への原爆投下を経験した唯一の被爆国であることにかんがみ、あらゆる国の核実験に反対する。

核実験は、地球環境と生態系を破壊し、人類の生存をも脅かす行為であり、また、全面核実験禁止条約交渉をはじめとする核軍縮に向けた国際的努力に逆行するものである。

しかるに、中国の今回の地下核実験強行は、我が国をはじめ国際社会の再三にわたる停止の呼びかけを無視した行為であり、誠に遺憾である。

本院はここに、あらためて核兵器廃絶への不断の努力を行うことを誓うとともに、中国の核実験に厳重に抗議し、更に、もう一度予定されていると伝えられる核実験に強く反対するものである。

政府は、これまでの実験反対に対する国民の意思を十二分に踏まえ、本院の主旨を体し、中国政府に対し直ちに適切な措置を講ずるとともに、すべての国の核兵器の製造、実験、貯蔵、使用に反対し、全面核実験禁止条約の早期締結に努力すべきである。

右決議する。